

平成 20 年 7 月 28 日

北陸地方整備局
羽越河川国道事務所
記者発表

取 扱 本発表をもって解禁

平成20年度 国土形成事業調整費の実施について

平成 20 年度の国土形成事業調整費(第 2 回)について、北陸地方整備局羽越河川国道事務所では、『事業調整の部』で 1. 23 億円 (L=680m) の事業を実施し、河川改修費 0. 76 億円 (L=420m) と併せて上関地区の堤防浸透対策 (L=1, 100m) を完成させます。

国土形成事業調整費は、国土形成計画に掲げられている主要戦略や地方再生、地域の自立・活性化の実現に資する事業等を推進し、総合的な国土の形成を推進する『事業推進の部』、事業間の調整を行う『事業調整の部』及び事業の推進に必要な調査を行う『調査の部』の 3 つがあります。年度途中に必要な事業について、必要に応じて機動的な予算配分を行うもので、平成20年度においては6月に引き続き 2 回目となります。

(社会資本整備事業調整費、都市再生プロジェクト事業推進費及び地域自立・活性化事業推進費を廃止し平成 20 年度創設)

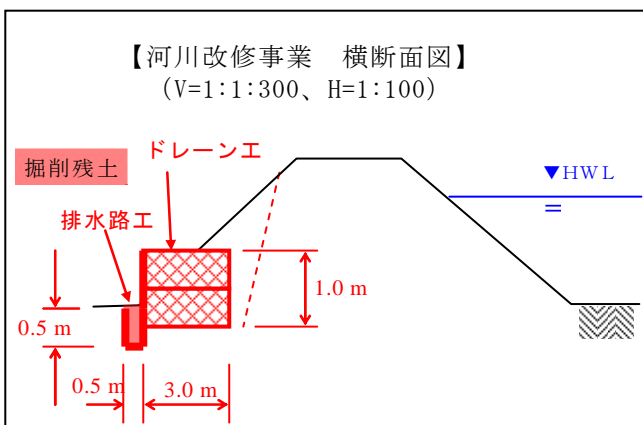
事業の概要

○荒川水系



・荒川の改修推進

蘭川村上蘭地区の約1.1km区間は、平成14年7月に国土交通省がとりまとめた「河川堤防設計指針」に基づく河川堤防の浸透に対する安全点検の実施により、安全度が特に低くかつ被災履歴のある区間であることが判明しており早急な対策が必要であることから、公立学校施設整備事業と調整を図り、一連区間の浸透対策について完成させます。(新潟県岩船郡蘭川村)



問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所
工務第一課長 石室 保典
TEL 0254-62-3211 (代)